

寄居町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー

1 利用の予約等

利用予約、変更、キャンセルは実施施設での取り扱いになります。

利用日の変更及びキャンセルは、土日祝日を除く平日のうち、利用日の1開所日前（以下「利用日の前日」という。）の午後5時までに、予約をした施設に直接連絡をしてください。

2 キャンセルの取り扱い

- (1) 無断でのキャンセルは、施設や他の利用者のご迷惑となりますので、控えてください。
- (2) 児童の体調不良等によるキャンセルについては、できる限り速やかに利用の予約をした施設へ連絡してください。
- (3) キャンセルによる利用者負担金の支払い及び月の利用可能時間の消費については、別表のとおりとします。
- (4) 利用日当日に利用時間を予定より短縮した場合は、別表中、児童の体調不良等のため利用日当日欄と同様とします。
- (5) 無断キャンセルや終了予定時刻を超過してお迎えを繰り返された場合は、利用をお断りすることがありますのでご注意ください。

3 利用時間及び利用者負担金

- (1) 利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間で計算します。
- (2) 利用日当日に利用開始時刻に遅れた場合や、利用中の体調不良等により終了時間が早まった場合については、利用料及び利用時間は予約した時間分で計算します。
- (3) お迎えが利用終了予定時刻から15分を超過した場合、月の利用可能時間を1時間消費し、1時間分の利用者負担金を利用施設へお支払いいただきます。なお、月の利用可能時間の残が無い場合、1時間分の利用者負担金に加え、当該年度に国が定める乳児等支援給付における公定価格の基本分単価（利用児童の年齢に応じた金額）を利用施設へお支払いいただきます。以降、1時間ごとに同様とします。

別表

	利用日の当日 午前0時まで	利用日の当日午前0時 から利用予定時刻まで	無断キャンセル及び 利用予定時刻以降
利用者負担金 の支払い	不要	不要	必要
月の利用可能 時間の消費	無し	消費	消費